

保育園・こども園・保育施設のみなさまへ

大人数で学校体育施設を利用する際の注意事項

- ① 舞台・音響を使用する場合は、事前に学校の下承を得てください。
- ② 駐車場を使用する場合も、事前に学校の下承を得てください。駐車可能台数の確認、路上駐車への対策、駐車場係の配置を行い、できる限り公共交通機関の利用を促すよう周知をお願いします。
※ 路上駐車は、近隣住民や学校へ迷惑がかかりますので、いかなる理由においても路上駐車はしないようお願いします。
- ③ 事前に使用が許可された学校備品以外は使用できません。
- ④ 利用時間は、準備・片付け・清掃を含めた時間です。あとから時間を変更することはできません。学校や管理指導員に対して、時間変更を個別に交渉することはご遠慮ください。
- ⑤ 夜間に一般の方が利用をするため、前日の会場準備は原則できません。邪魔にならない舞台などへ、利用の前日に荷物搬入をすることは可能です。荷物搬入する場合は、事前に学校へご連絡ください。
- ⑥ 利用当日は、使用料の支払いが完了していることを証明できるもの（領収証やスマホのシステム画面）を必ず管理指導員に提示してください。
- ⑦ 学校内での喫煙、飲酒は一切禁止です。周知徹底をお願いします。
- ⑧ 体育館内・武道場内は、床素材が水に弱いため、フロア内での飲食は禁止です。ただし、熱中症予防のため、指定された場所での水分補給は可能です。以下の点にご注意ください。
(小さなお子さまにミルクをあげる場合も、同様のご配慮をお願いいたします)
【水分補給可能エリア】
・体育館の入口付近(玄関ホールなど)
・アリーナ外周にある窓際の座れる場所
【水分補給の際のお約束】
・飲み物は蓋付きの容器に入れてお持ちください。飲むとき以外はフタを閉めてください。
・床へは直接置かず、タオルやトレイをご使用ください。
・万が一こぼした場合は、速やかにふき取ってください。
- ⑨ 運動に適した服装を着用し、体育館シューズを履いてください(土足厳禁)。
- ⑩ 活動終了後は、学校が気持ちよく使えるよう、必ずモップでフロアを清掃してください。また、トイレトーパー・ゴミ袋は各団体でご持参ください。
- ⑪ 学校に設置されているゴミ箱は使用できません。ゴミの持ち帰りを徹底し、利用終了後は、必ず代表者(または担当者)が最終確認を行ってください。
- ⑫ 忘れ物・落し物について学校から連絡があった場合は、確認・引き取りをお願いします。
- ⑬ 利用後は、学校や近隣への迷惑にならないよう、速やかに退出してください。
- ⑭ 申請した時間以外に体育施設内に立ち入ることも禁じます。また、管理指導員不在の場合、無断で体育施設内に立ち入らないでください。

- ⑮ 学校の施設や備品を破損させた場合、代表者は速やかに管理指導員へ報告し、原状回復をしてください。
- ⑯ 事故や盗難、怪我などが発生した場合、当教育委員会では一切責任を負いません。また、万が一の傷害事故や賠償責任を負う事故の補償に備え、安心して活動するためにも、保険への加入をお勧めします。
- ⑰ 団体の都合で利用しない場合は、利用日の1週間前までに市民スポーツ課へご連絡ください。期限を過ぎると、使用料を還付できなくなりますのでご注意ください。
- ⑱ 当日利用をキャンセルする場合は、必ず管理指導員に電話でご連絡ください。
- ⑲ そのほか、管理指導員の指示に必ず従ってください。

那覇市教育委員会 市民スポーツ課 TEL:098-917-3504